

連結貸借対照表 (平成18年2月28日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	7,318	流 動 負 債	9,433
現金及び預金	3,142	買掛金	2,787
売掛金	415	短期借入金	100
たな卸資産	2,255	一年以内に返済する 長期借入金	4,266
繰延税金資産	2	未払法人税等	186
その他	1,502	未払消費税	146
固 定 資 産	24,750	賞与引当金	157
有形固定資産	13,308	その他	1,788
建物及び構築物	8,790	固 定 負 債	5,242
機械装置及び運搬具	14	長期借入金	2,005
器具備品	1,353	退職給付引当金	2,365
土地	3,149	繰延税金負債	660
無形固定資産	591	その他	211
ソフトウェア	536	負 債 合 計	14,675
その他	54	少 数 株 主 持 分	
投資その他の資産	10,851	少数株主持分	—
投資有価証券	2,032	資 本 の 部	
差入保証金	4,706	資本金	9,022
差入敷金	3,367	資本剰余金	8,060
前払年金費用	569	利益剰余金	2,831
その他	175	土地再評価差額金	△ 3,451
資 産 合 計	32,069	株式等評価差額金	961
		自己株式	△ 30
		資 本 合 計	17,393
		負債・少数株主持分及び資本合計	32,069

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

科 目	金	額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	78,205	78,205
営業費用		
売上原価	57,990	
販売費及び一般管理費	18,133	76,124
営業利益		2,081
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
その他の営業外収益	215	241
営業外費用		
支払利息	130	
その他の営業外費用	108	239
経常利益		2,083
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券売却益	23	
店舗閉鎖損失引当金戻入益	16	39
特別損失		
店舗閉鎖損失	339	
固定資産除却損	150	
役員退職慰労金	24	
その他	50	565
税金等調整前当期純利益		1,557
法人税、住民税及び事業税		94
法人税等還付税額		△ 7
法人税等調整額		0
当期純利益		1,469

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

全子法人等（2社）を連結範囲に含めております。

当該子法人等2社は、株式会社東武フーズ、株式会社東武警備サポートであります。

2. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等の決算日は、全社平成17年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成18年1月1日から連結決算日である平成18年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価は以下の方法によっております。

たな卸資産（商品） 主に売価還元法による原価法

〃（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法

有価証券

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により

生じる債権及び債務

時価法

(2) 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

ただし、連結子法人等は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 8～39年 機械装置及び運搬具 5～14年 器具備品 3～15年

(3) 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(5) 新株発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(6) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計期間負担額を計上しております。

- (7) 店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- (8) 退職給付引当金については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。
- 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。
- (9) 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
- (10) 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）が公表され、平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する連結会計年度から適用することができることになったため、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7百万円増加しております。

(追加情報)

法人事業税の外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が95百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

II 連結貸借対照表注記

- | | | |
|-------------------|-----------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 16,467百万円 |
| 2. 担保に供している資産 | 一年以内に償還される差入保証金 | 687百万円 |
| | 差 入 保 証 金 | 3,232百万円 |

3. 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（残高34億円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。

- (2) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- ・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成14年2月28日
また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期中において事業用土地の再評価を行っております。
 - ・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成13年12月31日
なお、再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△450百万円であります。

5. 発行済株式数	普通株式	70,521,442株
	自己株式（普通株式）	136,881株

III 連結損益計算書注記

1 株当たり当期純利益	22円66銭
当期純利益	1,469百万円
普通株主に帰属しない金額	18百万円
普通株式に係る当期純利益	1,450百万円
期中平均株式数	64,022,375株